

令和 7 年度
東日本大震災・原子力災害伝承館
活動報告会 要旨集



令和 7 年 12 月
東日本大震災・原子力災害伝承館

御挨拶

東日本大震災・原子力災害伝承館は、2011 年の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故という未曾有の複合災害の記録と記憶を防災・減災の教訓として国内外に発信し、未来につなぐことを目的として、2020 年（令和 2 年）9 月に開館しました。

開館直後は、新型コロナウイルス感染症の状況に左右される環境でしたが、令和 5 年 5 月に 5 類感染症に移行して以降は来館者数も伸び、令和 7 年 8 月には来館 40 万人を達成しました。現在では 43 万人を超える方に来場いただいております、これも関係者の皆様の継続的なご支援の賜物であると、改めて感謝申し上げます。

当館は、福島の複合災害と復興にかかる経験と記録から教訓を抽出し、様々な手法で発信するとともに、復興や防災に携わる人材の育成につなげていくことを目的として、収集した資料の保存、展示や、フィールドワーク等の研修プログラムの提供のほかに、「調査・研究事業」を行っております。

当館の調査・研究事業では、①放射線影響への対応、②複合災害におけるコミュニケーションのあり方、③複合災害における行政対応のあり方、④地域コミュニティの崩壊・再生と住民意識の変遷、⑤地域産業の崩壊・再生と産業構造の変遷という 5 つの研究分野を設定しており、今年度は、3 名の上級研究員と 5 名の研究員、31 名の客員研究員に加え、新たに研究活動をサポートするポストとしてリサーチ・アドミニストレーターを新設し、調査・研究を進めております。

また、複合災害に関する研究の進展に寄与するため、令和 5 年 4 月に設立された福島国際研究教育機構（F-REI）との連携において、長崎大学や東京大学、福井大学等と共同で委託研究に参加協力しているところです。

当報告会を契機として、当館の調査・研究の活動状況を知っていただくとともに、福島における震災、原子力災害の現状に対する理解を深めていただければ幸いです。

令和 7 年 12 月

東日本大震災・原子力災害伝承館 館長 高村 昇

令和7年度 東日本大震災・原子力災害伝承館活動報告会

日時：令和7年12月3日（水）13：00～16：50

会場：東日本大震災・原子力災害伝承館 研修室

スケジュール

12：30- 13：00	受付		
13：00- 13：05	開会 館長挨拶		館長 高村 昇
13：05- 13：15	調査・研究 概要説明		企画事業部長 齊藤 祐二
13：15- 13：40	発表①	「福島における環境放射能、放射線リスクコミュニケーションとリスク認知の変遷」	館長 高村 昇
13：40- 14：05	発表②	「除染土壌の再生利用、最終処分受入に関する自治体調査」	上級研究員 関谷 直也
14：05- 14：30	発表③	「3.11 から 15 年目だからこその研究・教育・社会連携」	上級研究員 開沼 博
14：30- 14：55	発表④	「東日本大震災・原子力災害における放射線防護対策の検証～次の世代に伝承すべきこと～」	上級研究員 安田 仲宏
14：55- 15：05	休憩		
15：05- 15：25	発表⑤	「大震災後の生活環境が子どもの対人応答性とレジリエンス形成に及ぼす影響」	研究員 鈴木 美枝子
15：25- 15：45	発表⑥	「東日本大震災後の教育行政対応の検討―教員配置施策に着目して」	研究員 中丸 和
15：45- 16：05	発表⑦	「帰還後の営農再開の実態からみる二地域居住世帯の位置づけと特徴」	研究員 服部 正幸
16：05- 16：25	発表⑧	「福島県大熊町特定帰還居住区域内における環境放射能の調査と被ばく線量評価について」	研究員 眞島 杏佳
16：25- 16：45	発表⑨	「原子力防災に関する住民意識調査の結果と民間団体による原子力防災の学習に関する報告」	研究員 大杉 遥
16：45- 16：50	閉会		

令和7年度 東日本大震災・原子力災害伝承館活動報告会 発表要旨 目次

<発表要旨>

- | | | |
|--|-------------|--------|
| 1 「福島における環境放射能、放射線リスクコミュニケーションとリスク認知の変遷」 | 館長 高村 昇 | ・・・ 1 |
| 2 「除染土壌の再生利用、最終処分受入に関する自治体調査」 | 上級研究員 関谷 直也 | ・・・ 3 |
| 3 「3.11 から 15 年目だからこそその研究・教育・社会連携」 | 上級研究員 開沼 博 | ・・・ 5 |
| 4 「東日本大震災・原子力災害における放射線防護対策の検証～次の世代に伝承すべきこと～」 | 上級研究員 安田 仲宏 | ・・・ 7 |
| 5 「大震災後の生活環境が子どもの対人応答性とレジリエンス形成に及ぼす影響」 | 研究員 鈴木 美枝子 | ・・・ 9 |
| 6 「東日本大震災後の教育行政対応の検討―教員配置施策に着目して」 | 研究員 中丸 和 | ・・・ 11 |
| 7 「帰還後の営農再開の実態からみる二地域居住世帯の位置づけと特徴」 | 研究員 服部 正幸 | ・・・ 13 |
| 8 「福島県大熊町特定帰還居住区域内における環境放射能の調査と被ばく線量評価について」 | 研究員 眞島 杏佳 | ・・・ 15 |
| 9 「原子力防災に関する住民意識調査の結果と民間団体による原子力防災の学習に関する報告」 | 研究員 大杉 遥 | ・・・ 17 |

福島における環境放射能、放射線リスクコミュニケーションと

リスク認知の変遷

○高村 昇^{1,2}、折田 真紀子^{1,2}、松永 妃都美^{1,2}、
柏崎 佑哉^{1,2}、原田 眞理^{1,3}、難波 謙二^{1,4}

(所属 1 東日本大震災・原子力災害伝承館、2 長崎大学、3 玉川大学、4 福島大学)

1. 避難妥当性の研究について、英文論文の形で公表することができた (Takeshita et al. **Disaster Med Public Health Prep** 19:e139, 2025)。現在、牧畜業における推計線量モデルを構築中である。今後の原子力災害時の避難の在り方について、初期線量をもとにした線量推計モデルを構築することで、より現実在即し、災害関連死を最小限化する避難の在り方を検討できることが期待される。
2. 福島県の複合災害を継承する語り部の困難経験に関連する要因を英文論文の形で公表することが出来た。(Matsunaga et al. **Front Commun** in press)
3. 特定帰還居住区域における住民帰還に向けた住居周辺の除染効果を検証するため、当該区域の除染前後に、走行サーベイおよび宅地空間線量率の測定を実施した。携帯型放射線サーベイシステムを車内に設置し、月 2 回、双葉町下長塚行政区、三字行政区および大熊町下野上 1 区の国道、県道、町道、農道を含む道路を走行して空間線量を測定し、得られた結果を地図上に反映した。また、当該区域内の 45 戸について住民の許可を得た上で、3 か月ごとに玄関、裏庭および庭の 3 地点で放射線測定を行った。
4. 蜂蜜中の放射性セシウム濃度は巣箱を置いた場所の蜜源植物、ミツバチの種類によって異なる可能性がある。沈着量による蜂蜜中濃度の違いを排除するために、蜂蜜濃度 (Cs-137 Bq/kgFW) を採蜜場所の沈着量 (Cs-137 Bq/m²、JAEA の航空機サーベイによる) で除して得られる面移行係数を求めて比較した。市販の蜂蜜および、生産者によっては製品として調製する前の、採蜜場所と期間が特定できる蜂蜜の提供を受けて分析を行った。市販の蜂蜜も電話等で採蜜場所を生産者に確認した。セイヨウミツバチとニホンミツバチとの比較では両者の百花蜜に放射性セシウム濃度の違いは見られなかった。蜜源で比較するとクリは”アカシア”に比べると 1 桁高い面移行係数があった。同所で 9 日にわたって採蜜された”アカシア”蜜の中でも採蜜時期が遅い蜂蜜の中に 3 倍程度高い濃度のものがあった。
5. 大熊町においては 2019 年の避難指示解除から 5 年が経過したことから、これまで町が実施した自家消費食品の検査データから、住民の内部被ばく線量評価を行った。食品は 8 つのカテゴリに分類し、放射性セシウムの一般食品の規制基準値の検出割合は「山菜」「きのこ」「肉類」で高く、これらの食品を恒常的に摂取すると仮定した預託実効線量は 0.688mSv であった。ただし、得られた食品の検体数は限られていること、不検出を除いた放射性セシウムが検出された食品に基づいて評価していることから、実効線量は過大評価している可能性を考慮する必要がある。
6. 福島県浜通り地域の住民における放射線リスク認知に関する研究では、富岡町、大熊町、双葉町の住民を対象に、帰還意向やリスク認知の経年変化を評価した。大熊町お

よび双葉町の住民の帰還意向については、新たな住民の特徴が明らかになるような解析を行い、町の復興に対する期待が、帰還意向の有無や、帰還者・移住者によって異なることを明らかにした。また、福島第一原発事故後の処理水の海洋放出に関して、放出前と比較して、放出開始後には住民の不安が軽減していることも明らかとなった。一方で、海洋放出による風評被害への懸念が依然として強いことが示されており、今後もその経年変化を継続的に明らかにしていく必要がある。

7. 福島県浜通り地域住民のメンタルヘルス研究については、これまで放射線の影響に関するリスク認知と精神的苦痛や心身の QOL との関連が示されてきた。今回、孤独感と生活満足度について、富岡町、大熊町、双葉町に住所登録のある住民に対してアンケート調査を実施し、町民との関わりや復興への期待と併せ、精神的 QOL への関連について明らかにした。その結果、孤独感、生活満足度ともに一般公衆との差は認められなかった。また、これらのリスク因子として 40 歳以上の壮年期や高齢期、男性、帰還を迷っていること、県外に居住していることが示され、孤独感や生活満足度の状態は精神的 QOL の予測因子であった。
8. 語り部の語りの研究において、これまで開館時の動画解析および語り部の個別半構造化面接と心拍数の関連について報告してきた。2024 年 12 月から 1 年間で伝承館の語り部の方を対象に、語り部を行っている最中の生体指標および語りの内容について調査を行った。そのうち 10 名を解析した結果を中間の報告とする。頻出語句と共起ネットワークで原発関連の話題が減少したのは、対象にいわき市の語り部が加わったことによると考えられた。そのため、今後は属性により分類して検討する。生体指標では、心拍数の変動について、標準偏差を求めた。 ± 2 標準偏差を「大きな変動」とし、検討した。10 名全員に大きな心拍数の変動がみられた。語り開始直前や語りの最中に心拍数の大きな変動がある。変動時の話題は個人によるところも多く、今後解析予定である。今後は、心理テストや半構造化面接、アンケートなどを用いて、語り部のメンタルヘルスについて研究継続予定である。

参考文献

1. Matsunaga M, Yamada S, Orita M et al. What characteristics define individuals who serve as kataribe (storytellers) in conveying lessons derived from the unprecedented nuclear disaster at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant? **Front Commun** 10:1627318, 2025. doi: <https://doi.org/10.3389/fcomm.2025.1627318>
2. Takeshita M, Matsunaga H, Takamura N, Jun B. Exposure Doses among hospitalized patients and medical personnel after the accident at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Station. **Disaster Med Public Health Prep** 19:e139, 2025. doi: 10.1017/dmp.2025.10074.

除染土壌の再生利用、最終処分受入に関する自治体調査

○上級研究員 関谷 直也^{1,2}

(所属 1 東日本大震災・原子力災害伝承館、2 東京大学)

東京電力福島第一原子力発電所の事故により環境中に放出された放射性物質を含む除去土壌や廃棄物など約 1418 m³ (2025 年 11 月 29 日現在) が、双葉町、大熊町の間蔵施設に搬入されている。その除去土壌は、放射能濃度の低いものから公共事業などで利用(復興再生利用)されることが考えられており、それ以外のものは 2045 年 3 月までに県外での最終処分が予定されている。

2025 年 3 月 28 日、環境省の「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」は、「県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と 2025 年度以降の進め方(中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略の取りまとめ)」をまとめ、「県外最終処分に係る複数選択肢」が示されたところである。

再生利用に関しては飯館村長泥地区での実証事業なども行われ、2025 年には総理官邸、霞が関の花壇などへの搬入も行われた。だが、除去土壌に関する関心は低く[2]、福島県外での除去土壌の再生利用実証事業として、新宿御苑、埼玉県所沢市(環境調査研修所)、茨城県つくば市(国立環境研究所)において実施しようとしたところ、地元住民の理解が得られずに事業は終了するなど、県外搬出においては課題が多いのが実態である。

これらを踏まえ、福島民友新聞社、東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構・東日本大震災・原子力災害伝承館は、全国の都道府県知事、市区町村長に対して、除去土壌等の最終処分・再生利用に関する調査を行った。調査概要は表 1 の通り。

	シナリオ(1)	シナリオ(2)	シナリオ(3)	シナリオ(4)
減容技術の組合せ	減容しない	分級処理	分級 + 熱処理	分級 + 熱処理 + 飛灰洗浄
最終処分量 ^{※1}	約210万~310万m ³ 【内訳】 除去土壌: 200~300万m ³ 廃棄物: 約10万m ³	約150万~220万m ³ 【内訳】 除去土壌: 140~210万m ³ 廃棄物: 約10万m ³	約30万~50万m ³ 【内訳】 全て廃棄物	約5万~10万m ³ 【内訳】 全て廃棄物
放射能濃度(土壌由来)	数万Bq/kg程度	数万Bq/kg程度	十萬Bq/kg~	~数千Bq/kg
構造(処分場のタイプ)	①除去土壌 埋土 除去土壌	②廃棄物(10万Bq/kg以下) 埋土 飛灰(放射能濃度)は 約10万Bq/kg以下 周囲に遮水シート等を設置	③廃棄物(10万Bq/kg超) 埋土 飛灰(放射能濃度)は 約10万Bq/kg以下 周囲に遮水シート等を設置 コンクリート構造物の外部は切取壁	
必要面積 ^{※2}	約30~50ha	約30~40ha	約20~30ha	約2~3ha
減容処理コスト ^{※3}				

※1 これまでに実施した技術実証事業の成果を踏まえ、減容率を設定して試算し、締切時のかさ密度で換算。
シナリオ間の比較のしやすさの観点から、数量は概数にて記載。
※2 ①、②のタイプの処分場は厚さ10m、③は厚さ5mとして計算。埋土地必要面積のみの評価で、離隔距離の確保や附帯施設等は考慮していない。
※3 シナリオ(1)は減容技術を適用しないため、減容処理コストは0となるが、減容技術の適用が増えるほど減容処理コストは大きくなる。

表 1 調査概要

調査期間	2025 年 6 月 30 日 ~10 月 23 日
調査対象	全都道府県 全市区町村
<全体>	累計回収数 902 件 回収率 50.4%
<都道府県>	累計回収数 46 件 回収率 95.7%
<市区町村>	累計回収数 856 件 回収率 49.2%

出典：環境省「県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と 2025 年度以降の進め方 中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略 成果取りまとめ」2025 年 3 月[online] <https://www.env.go.jp/content/000302878.pdf>

図 1 県外最終処分にかかる複数選択肢

再生利用に関しては、調査対象の約 2 割、全市町村・都道府県の 1 割にあたる 172 自治体が「受け入れると思う」「受け入れる可能性が高いと思う」「条件次第で引き受ける可能

性が高い」のいずれかに回答していた。最終処分に関しては、調査対象の8%市町村、都道府県全体の4%にあたる74自治体が「条件次第で引き受ける可能性が高い」と回答していた（図2、図3）。なお条件とは住民の同意、議会の同意などであった（図は省略）。

「除去土壌は体積を減らす減容化に取り組めば最終処分量が減りますが、一方で放射線量が高くなります。あなたはこのことについてどのようにお考えですか」と問うたところ、判断がつかないとの回答がほとんどであったが、「放射線量が高くなったとしても減容化し、少ない面積で管理した方が良い」（3.8%）より、「処分量が多くなったとしても、できるだけ放射線量が低い状態で処分する方が良い」（13.5%）との回答が多かった（図4）。

「除去土壌等の最終処分地について、どのような構造が良いと思いますか」と聞いたところ、判断がつかないとの回答がほとんどではあったが、「できるだけ線量が低いものを、広い敷地で埋め立て処分する（安定型）」（9.2%）、「やや高い線量のものを、できるだけ狭い敷地で、コンクリートで覆って管理する（遮断型）」（4.9%）、「ある程度の線量のものを、遮水シートなどを用いて、埋め立て処分する（管理型）」（1.6%）の順であった（図5）。

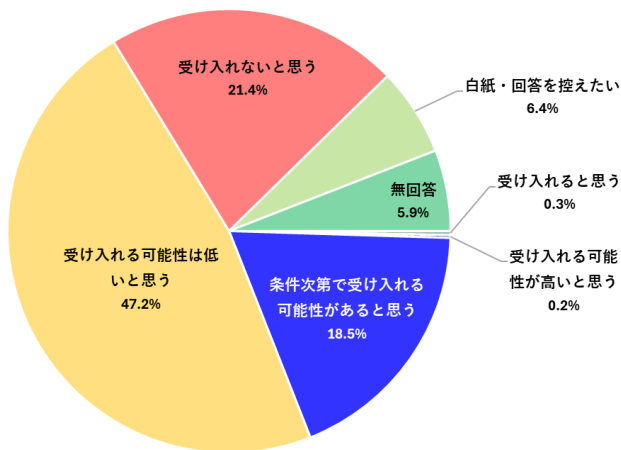


図2 再生利用の受け入れの可能性

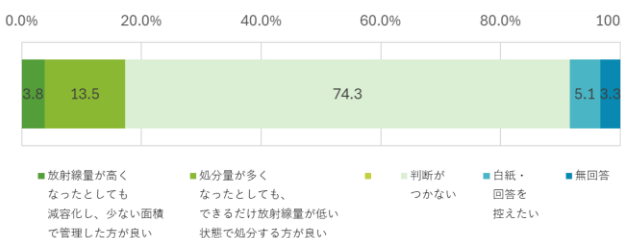


図4 除去土壌は体積を減らす減容化に取り組めば最終処分量が減りますが、一方で放射線量が高くなります。あなたはこのことについてどのようにお考えですか

参考文献

- [1] 環境省「県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と2025年度以降の進め方 中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略 成果取りまとめ」2025年3月
[online]<https://www.env.go.jp/content/000302878.pdf>
- [2] 環境省 令和6年度WEBアンケート結果 令和6年12月23日 [online] https://josen.env.go.jp/chukanchozou/facility/effort/investigative_commission/pdf/promoting_communication_241223_ref02.pdf

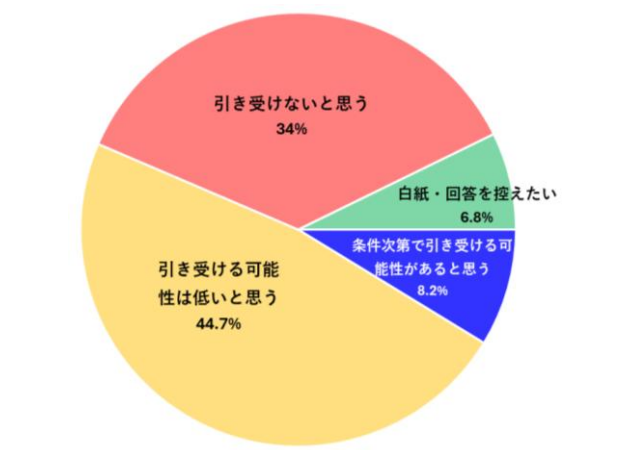


図3 最終処分の受け入れの可能性

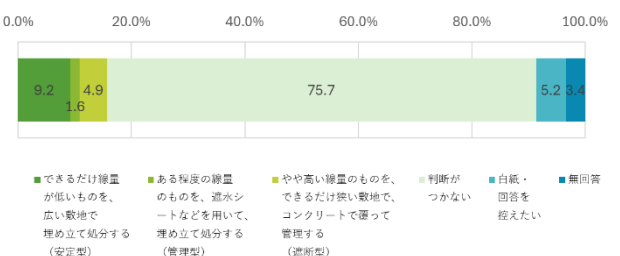


図5 除去土壌等の最終処分地について、どのような構造が良いと思いますか

3. 11 から 15 年目だからこそその研究・教育・社会連携

○上級研究員 開沼 博^{1,2}

(所属 1 東日本大震災・原子力災害伝承館、2 東京大学大学院情報学環)

本年度は、かねてより連携してきた東京大学や F-REI（福島国際研究教育機構）との研究・教育プロジェクトがこれまでの基盤をもとに発展した。本報告では、その詳細について以下の通り発表する。

1. 復興庁が無くなるまで 5 年としての 15 年目：伝承館・東大共同研究

4 年目になった伝承館・東大共同研究は、昨年度まで同様に東京大学全学を対象に実施されている「体験活動プログラム」と連動して進行した。福島に関する研究を新たに始めた約 10 名の学生が参加し、地域住民等 20 名が参加する報告会、これまで 4 件の学会発表を行った。さらに、報告会は動画収録し YouTube で発信・アーカイブ化することで、研究成果としての福島の現状や魅力を、時空間をこえて多くの人に共有する実践を進めた。

主な研究プロジェクトは以下の 4 件。7－10 月に集中的にフィールドワークを実施した。

▼双葉郡の飲食店に関する現状

震災後の営業再開状況と地域社会の相互作用を分析

▼双葉郡のホテル等宿泊施設に関する現状

開業状況やその目的等を踏まえた復興の動向の検討

▼教育現場の変化と可能性

双葉郡の学校で進んできた探究学習の意義と課題とを考察

▼旧避難エリア産業実態調査

土木建設業・製造業の再開状況を産業団地を軸に分析・調査

これらのプロジェクトを通じて、大学院生・学部学生たちは現地での実地調査を重ね、社会科学的な視点を養っている。同時に、これが研究成果として、行政が深く関わる復興の期間が終わり近づいている状況の中での地域の産業・教育等の動向の先端的な領域を捉える研究につながっている。

さらに、後述する YouTube チャンネル「F-BIKE チャンネル」にて、これらの研究の報告会を 10 月に実施した。現在編集中で、今後発信予定である。

2. 「災害記憶消滅世代」が成人になりはじめた 15 年目：福島学カレッジ

「災害記憶消滅世代」とは福島学カレッジ参加者が複数年にわたって研究の軸としてきた概念で「物心ついたときには 3. 11 が過去のものとなっていた世代」をさす。この世代が 18 歳を越えようとする中で、これまでと変質した記憶や経験、伝承のあり方を模索するための教育や研究、「探究学習・STEAM 教育」のあり方が求められている。福島学カレッジはそれを意識しながら発展した。

4 年目をむかえる「福島学カレッジ」は、昨年度からの「表現コース」「研究コース」

の2コース制での活動を継続。各々、15名・20名と過去最多の参加者数となった。今年度、このプログラムのうち「表現コース」はグッドデザイン賞を受賞した。

審査委員からの評価コメントは以下のとおりだった。

「東日本大震災から14年以上が経過し、その歩みとともに育ってきた中高生が、福島という土地に向き合いながら、自分自身の過去・現在・未来、そして他者との関わりについて深く対峙し、表現へとつなげるプログラムである。自己との向き合い方や、それを言葉や表現へと昇華するプロセスの丁寧さは特筆に値し、そこから生まれる中高生の言葉のしなやかさに強い感銘を受けた。私たちにとって忘れてはならない経験の地である福島において、子どもたちがこのような学びと表現の力を獲得していることは極めて心強い。同時に、自己と他者、土地と自分との丁寧な対話の積み重ねは、どこに生きる子どもたちにとっても普遍的でかけがえのない学びとなることを示唆している。」

表現コースでは、今年度も「私と福島」展のワーク・イン・プログレス展を9月に実施し、3月にまた本展を実施する予定だ。研究コースでは、これまで同様に優秀な研究は学会報告をめざすとともに、探究学習の全国規模のコンテストへの応募を進めている。

また、受け皿を広げるべく環境省と連携したフィールドワークツアーを実施しており、これにも全国から中高生80名ほどの参加実績があった。

3. 開館5年を迎えた15年目：対話福島、風と書の対話記、「いちえふ」展、動画発信・・

4年目を迎えるワークショップイベント「対話福島」、昨年度からはじまったアートプロジェクト「風と書の対話記」、3.11直後に誕生した名作マンガ「いちえふ」の原画展などを実施する。同時に、「F-BIKEチャンネル」というYouTubeチャンネルを開設し、地域や研究の紹介を継続的に開始した。

次年度以降に向けて

本年度は、昨年度までに整備された基盤の上で研究・教育・社会連携を深めることができた。今後も発展を続けていく。

東日本大震災・原子力災害における放射線防護対策の検証 ～次の世代に伝承すべきこと～

○安田 仲宏^{1,2}、吉田 佳乃子²、中尾 虹海²、鳥居 建男^{1,2,3}
田川 明広^{1,4}、オレナパレニューク^{1,5}、仲澤 和馬^{1,2}

(所属 1 東日本大震災・原子力災害伝承館、2 福井大学、3 福島大学、4 原子力機構、
5 ウクライナ原発問題研究所)

本研究・調査は、国による放射線防護対策および住民の被ばく実態を総括し、良好事例と反省・修正が必要な事項を抽出したうえで、これらを次世代へ継承することを目的とする。得られた知見を、伝承館における展示や教育・啓発活動に反映させることを目指している。

1) 放射線防護対策の検証

東日本大震災・原子力災害後の放射線防護対策は、おおむね以下の三つに分類できる。

①線量情報がない段階（2011 年 3 月 11 日～）

大きな混乱の中、外部被ばく対策として同心円状の避難が実施され、スクリーニングによる汚染検査・除染、簡易甲状腺検査が行われた。また同時に、飲食物摂取制限など内部被ばく対策も講じられた。

②「場の線量」に基づく対策（4 月以降）

陸・海・空における線量モニタリングが行われ、空間線量率や土壌線量に基づく汚染マップが作成された。この情報を踏まえて避難指示区域の再設定がなされた。また、避難住民への聞き取りにより行動記録が類型化され、線量情報との照合によって住民の被ばく量推計が実施された。

③「個人線量」に基づく対策（9 月以降）

福島県内の各自治体が個人線量計を配布し、住民の個人線量モニタリングが行われた。またホールボディカウンタによる内部被ばく検査も実施された。これらのうち、現行の原子力災害対策指針には、避難退域時検査（汚染検査）および簡易甲状腺検査と詳細測定までが記載されている。

昨年度に引き続き、本年度も発災後 5 日間に焦点を当て、指針作成時には十分に活用されなかった線量情報に、気象情報、原発事故の進展、住民への避難指示、住民行動の時系列を重ね合わせることで、現行の放射線防護対策が当時の教訓をどの程度反映しているかを検証した。

図 1 は、福島第一原子力発電所の半径 3～10 キロ圏に住む住民の避難行動を示したものである。福島第一原発 1 号機は、津波による電源喪失で冷却機能を喪失し、原子炉圧力が上昇したことから、3 月 12 日未明にベント（圧力放出）作業の準備が開始された。しかし、準備不足や状況把握の遅れなどにより操作は難航したとされる。この間、双葉町および大熊町では住民避難が進められ、14 時には両町とも避難が完了していた。記録によれば、同日 14 時 30 分頃ようやくベントが成功し、圧力低下が確認されている。

ベント成功前（同日 10 時頃）、住民避難中に双葉町で顕著な放射線量の上昇が確認され

たが、大熊町では同様の上昇は見られなかった。その後、ベント成功から約1時間後の15時36分に1号機原子炉建屋で水素爆発が発生した。さらに両町では降雨が観測され、双葉町ではこの降雨により放射性物質が地表へ沈着し、放射線量率が比較的高い状態が長期間持続する結果となった。

これらの結果から、原発から同心円状の地域であっても、放射線量の上昇には原発からの方向（風向き等）による差異があることが確認された。大熊町で顕著な上昇が見られなかったことから、放射線モニタリングが実施されていることを前提に、ベントのタイミング、気象条件（風向・降雨）、住民の避難状況のリアルタイム把握が、効果的な放射線防護対策を決定する上で極めて重要であることが明らかとなった。しかしながら、現在の原子力災害対策指針には、降雨時に住民がどのように行動すべきかについて具体的な指示は示されていない。

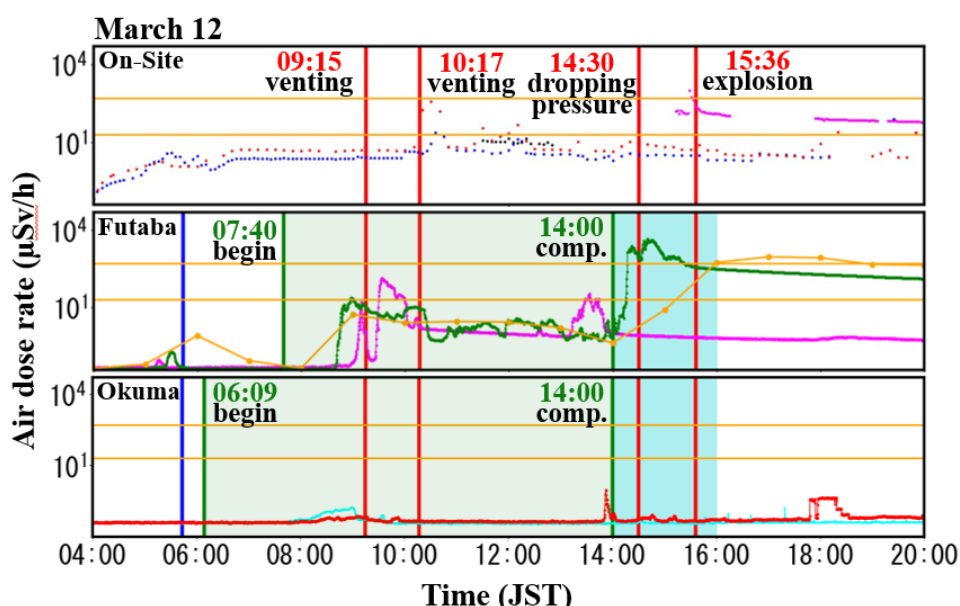


図1 双葉町、大熊町における住民避難（3/12）における避難の実態。

2) 関係者への聞き取り調査

数値データや文献からは把握できない事項（現場のノウハウ、当事者の苦悩、次世代へのメッセージなど）について、聞き取り調査を通じた情報収集を推進している。対象者は、「原子力・放射線の専門家」「除染対応者」「伝承館設立関係者」「学校教員」「廃炉作業員」など多岐にわたり、随時、伝承として記録を残す取組を進めている。

3) 教材開発

研究・調査で得られた成果を展示物や研修に活用し、啓発および教材開発につなげることも本研究のスコープに含まれる。その一例として、原子力災害時の住民行動のうち「屋内退避」を促す短い動画を作成した。この動画は、令和7年度福井県原子力総合防災訓練において、訓練中に住民に屋内退避を促す学習コンテンツとして採用され、実際に訓練で活用された。また、その様子は北陸地域でNHKのテレビ報道でも紹介された。

今後も研究と併せて啓発活動を推進し、得られた知見を社会に還元していきたい。

大震災後の生活環境が子どもの対人応答性とレジリエンス形成に及ぼす影響

○研究員 鈴木 美枝子¹

(所属 1 東日本大震災・原子力災害伝承館)

1. 研究の背景と目的

東日本大震災（以下、大震災とする）および福島第一原子力発電所事故は、子どもたちの生活環境と発達に大きな影響を及ぼした。本報告では、震災後の生活環境の変化が子どもの対人応答性（社会的応答性）にどのような影響を与えたのか、さらに保育・教育現場でどのようにレジリエンス（回復力・適応力）が支えられてきたのかを明らかにすることを目的とした。分析は、量的研究と質的研究の両面から行った。前半ではいわき市と静岡市の比較を通じて大震災による発達傾向を明らかにし、後半では支援者や教員の語りから実践の意味を考察した。

2. 量的分析：大震災後の対人応答性の変化

(1) 対象と方法

いわき市および静岡市の年長児（5～6 歳児）各 100 名を対象に、社会的応答性尺度第 2 版（Social Responsiveness Scale, Second Edition : SRS-2）を用いて比較分析を実施した。地域、性別、年齢の 3 側面から行動特性の違いを検討した。

(2) 結果と考察

いわき市の子どもは静岡市と比較して、総合 T 得点が高く、非定型タイプ（複数領域に高得点）の割合が多かった。特に男児および 5 歳前半層で対人応答性の低さが顕著であり、災害後の生活環境の変化が社会的行動発達に広範な影響を及ぼしている可能性が示唆された。一方、静岡市の子どもは特定領域のみ高得点となる傾向が多く、行動特徴は限定的であった。これらの結果は、災害後の環境変化が発達に地域差をもたらすこと、特に乳幼児期に被災した子どもほど影響が強く現れることを示している。

3. 質的分析：支援者と子どものレジリエンス形成

(1) 「被災者としての私」と「支援者としての私」の二重性

支援者 A の語りをもとに、複線径路等至性アプローチ（Trajectory Equifinality Approach : TEA）の枠組みを用いて分析を行った。A は「被災者」と「支援者」という二重の立場を抱え、避難か帰還かの分岐点（BFP）で葛藤を経験した。その中で、「安全」「公平」「安心」という価値を段階的に重視しながら実践を展開し、保育再開へと至った。この過程は、支援者自身の心理的葛藤を乗り越えつつ、組織的・社会的資源との連携を通してレジリエンスを発揮していったことを示している。支援は、Masten (2001) のいう “Ordinary Magic（日常的資源の活用）” であり、Rutter (1987) の「保護因子」として環境を整える営みでもあった。支援者自身の内的レジリエンスが、子どもの安定と成長を支える基盤となった。

(2) 震災・原発事故後 10 年、子どもの行動変容

大震災後に出生した子ども A の発達を追跡した結果、当初は「注目を集める行動」や「ボ

「スの振る舞い」が環境ストレスへの否定的適応として現れていた。しかし、保育園・学校・家庭・医療機関・校内支援委員会の多層的支援体制の中で、行動は次第に肯定的な方向へと変化した。この変化は、制度的資源を活用しながら、子どもが支援を通じて自己の行動を調整し、社会的関係を再構築していくプロセスであり、レジリエンスが動的に発揮される過程を具体的に示している。

4. 考察と示唆

量的分析では、大震災後の生活環境が対人応答性に地域差と属性差を生じさせたことが明らかとなった。質的分析では、支援者自身の心理的葛藤を抱えた実践が、子どものレジリエンス形成の基盤となることが確認された。すなわち、子どもの発達支援は支援者のレジリエンス支援と不可分であり、支援者の「二重性」や「揺れ」を理解し、組織的・関係的レジリエンスを強化することが求められる。

5. おわりに

本報告は、大震災後の子どもの発達を「問題」として捉えるだけでなく、支援を通して発揮された回復力と再生のプロセスとして捉える視点を示した。今後は、心理的支援の充実と多層的支援体制の整備を進めるとともに、地域・学校・家庭が連携して子どものレジリエンスを育む実践を共有していくことが求められる。伝承館の研究者としては、こうした支援者の語りや実践を次世代に伝え、災害からの「心の復興」を記録し続ける役割を担っていきたい。

参考文献

- [1] Constantino, J. N., & Gruber, C. P. (著). 神尾陽子 (監訳・編著). (2017). Social Responsiveness Scale Second Edition: SRS-2 マニュアル 日本版 SRS-2 対人応答性尺度. 日本文化科学社.
- [2] サトウタツヤ・安田裕子 (監修). (2025). TEA と質的探究用語集. 誠信書房.

東日本大震災後の教育行政対応の検討—教員配置施策に着目して

○研究員 中丸 和^{1,2}

(所属 1 東日本大震災・原子力災害伝承館、2 東京大学大学院情報学環)

1. 研究の背景・目的

本研究の目的は、東日本大震災後の学校教育における復旧復興施策としてなにが実施され、その中で被災当事者たちがいかなる経験をしてきたのかを、主として教員の配置に着目しながら明らかにすることである。そのことを通して、復旧復興施策の一検証を試みたい。東日本大震災に関する記録・研究は、震災発生直後を中心に一定蓄積されてきたものの、次の2点がこれまでの研究の不足点としてあげられる。

1 点目に、これまでの研究は災害対応やその中での教育関係者の行動・様子の記録に留まっているか、あるいはそうした記録をした上で災害時の学校という状況をもとに既存の教育のあり方を問い直すという形での考察を行っており、災禍の中の教育のあり方そのものの検証という視点が少ない。災害時の学校や教育のあり方としては防災教育といった防災の分野が担ってはいるものの、災害発生時にいかにして命を守るのかという点へ注目が集まっており、命を守ることができた後の被災生活における学校への支援方策の検討は圧倒的に不足している。

さらに2 点目として、研究の多くが岩手県・宮城県の事例に関するものであり、原子力災害の影響を大きく受けた福島県については岩手県・宮城県とは同様には語られないしつつ「今後の課題」とされることが非常に多い。つまり、福島県における原子力災害はこの15年の間にさまざまに学校現場にも影響を及ぼしてきたと考えられるのにもかかわらず、その記録と検証は十分に行われてこなかった。

本研究では上記の課題を乗り越える第一歩として、原子力災害によって生じた児童生徒・教員の離散と学校の離散（移転等）への対応のうち、特に教員の配置施策に着目して、その施策によって教員がいかなる経験をし、そうした経験の背景要因としてどのような制度設計があったのかを検討する。

2. 研究の方法

東日本大震災後に福島県で災害対応として特別に実施された教員への兼務発令及び教員の県外派遣を経験した教員、それら施策の実施に関与した教育行政職員等へのインタビュー調査を行ない、その結果を分析する。報告会では今年度の成果として主に県外派遣について詳細な報告を行なう。

3. 結果・考察

兼務発令によって避難指示区域や学校教育活動停止区域にある学校に勤務していた教員たちは、元の勤務校に加えて避難児童生徒が就学している避難指示区域外の学校への兼務による勤務を命じられた。それにより超長距離通勤や、勤務先で仕事がない状態に置かれたり、避難児童生徒が就学していると言ってもそれまで関係性のあった子どもとは限らないこともあり、子どものケアや学習支援が目的として掲げられて実施された施策にも関わ

らず、そうした子どもへの支援を行うことは難しい状況にあったりしたことなどが語られた。

他方で、県外派遣教員として埼玉県や新潟県に「併任」教員として勤務した教員たちからは、同様に負担増加や勤務先での役割に関してこれまでとは異なる経験をしていたものの、子どもたちへのケアや支援という観点からは重要な施策であったと評価されている。こうした兼務発令と県外派遣施策への評価の違いとして、兼務発令は年度途中での各自治体の学校再開の可能性を見越した兼務教員の活用が校長にお願いされていた一方で、県外派遣については少なくとも年度単位の異動であったことがあげられる。また、学校内でも一定の教員としての仕事を任されると同時に、県外避難している児童生徒のいる学校を派遣先自治体内で訪問する活動を行うことが前提とされた受け入れとなっていたほか、教員と子どもの避難した場所の近さから教員も子どもの様子を丁寧に見ながら支援の方策等を考えることが可能な環境にあった。加えて、派遣先に同様の状況に置かれた教員が複数存在して子どもの支援について考えることができたり、また避難支援を行う行政職員と情報共有を綿密に行えたりするなど、たった1人で避難先の学校に勤務を命じられ孤独な状態に置かれることが兼務と比較して少なかった可能性も考えられる。以上のようなことが、避難児童生徒への支援という観点からの県外派遣施策に対する教員たちの評価の違いを生じさせていることが考えられよう。

4. 今後の課題

兼務発令や県外派遣による教員たちの経験は、勤務先がどのような場所かと言ったことのほか、教員たち自身の家庭環境等による影響も多分に存在する。そのため、今後もさまざまな事例に関する調査を行なっていく、原子力災害下で実施された教員施策の検証をより精緻にしていくとともに、今後の災害発生時における教員施策のあり方に関する示唆を得たい。加えて、教員の配置は兼務発令や県外派遣といった施策のみならず、復興過程の中で生じる学校再開や学校再編等によるものもあるため、それらとの関連性も含めて、今後の課題としたい。

帰還後の営農再開の実態からみる二地域居住世帯の位置づけと特徴

○研究員 服部 正幸^{1,2}

(所属 1 東日本大震災・原子力災害伝承館、2 福島大学食農学類)

1. 背景と目的

東京電力福島第一原子力発電所事故から 14 年が経過した。今後も中間貯蔵施設の維持管理や廃炉作業が続くなかで、被災地域は将来世代を含め、福島原発事故の影響と向き合い続けることが求められている。このような状況において、住民や関係機関はお互いの多様な価値観や経験の差異を理解しつつ、変容しつつある地域の社会構造を共有しながら将来像を構想し、合意形成を積み重ねていくことが重要である。しかしながら被災者の帰還後の暮らしや生活再建は固定的に描かれがちであり、被災地内においても共通認識の形成が困難な状況にある。また、これまでの研究では、「帰還」と「非帰還」の対比を中心に議論されることが多かったが、長期間の避難生活を余儀なくされた被災地においては、帰還状況の違い―「完全に帰還した世帯」と「避難元と避難生活中に新たに築いた拠点の二地域で過ごす世帯」(以下、二地域居住世帯と呼ぶ)―のように、帰還のあり方そのものが多様化している。このような帰還状況の実態に着目した調査・研究は十分とはいえない。

そこで本研究は、福島原発事故被災地における地域再建および農業再生に向けた支援のあり方や政策課題の検討に資することを目的に、帰還世帯の帰還状況および生活再建を明らかにするとともに、営農再開の実態を切り口に二地域居住世帯の位置づけと特徴について考察する。

2. 事例対象と方法

事例対象は、全町・全村避難を経験した福島県の被災自治体のうち、二地域居住世帯の割合が大きい双葉郡葛尾村とする^[1]。葛尾村は 600～1000m の山々に囲まれた阿武隈山地の奥地に位置し、福島第一原発からは 20～30 km の距離に位置している (図 1)。

福島原発事故によって全域避難を余儀なくされた地域では、住民の生活拠点・家族構成・就労状況が長期間にわたり変化し、帰還後の生活形態は一様ではなく多様化している。中でも二地域居住は、一時的滞在・季節的移動・世代間分居など複数の形態を含み、既存の統計資料や行政データだけでは実態を十分に把握することが困難である。こうした背景を踏まえ、本研究では全ての帰還世帯を対象とした全戸訪問による悉皆調査を実施し、行政記録に現れにくい詳細な居住実態の把握を試みる。なお、帰還後の生活実態を避難指示区域別に把握するため、対象地域を「帰還困難区域・居住制限区域」(以下、困難区域と呼ぶ)と「避難指示解除準備区域」(以下、準備区域と呼ぶ)の二つに分類し整理する。

3. 調査結果と考察

帰還世帯 163 世帯のうち 151 世帯から回答を得ることができた。回答率が 92.6% と極めて高いことから、本研究においては回答数＝帰還世帯全数として捉えて分析する。151 世帯のうち避難指示解除準備区域に位置するのは 137 世帯、居住制限区域は 11 世帯、帰還困難区域は 3 世帯であった。151 世帯の総人口は 350 人であり、うち「葛尾村在住」は 106 世帯 (70.2%)、「二地域居住」は 45 世帯 (29.8%) であった。二地域居住世帯は、特に帰還困難区域および居住制限区域においてその割合が大きく、全体の約 3 分の 1 を占めた。3 年

以上の中長期的にわたり二地域居住を継続している層が一定程度存在していることから、こうした居住形態が短期的かつ過渡的なものではなく、被災地における存在形態の一つであると位置づけられる。帰還率と高齢化率は表1の通りである。

次に営農状況に関する調査結果を示す。農家世帯の構成比率をみると、二地域居住世帯の販売農家割合は26.7%、自給的農家を含めると71.1%であり、葛尾村在住(29.3%、76.5%)とほぼ同等の割合であった。また葛尾村における農作物振興上の重点品目である穀物(大豆、ソバ)と飼料作物を栽培している販売農家の割合を見ると、二地域居住世帯50.0%、葛尾村在住48.4%であり、差がほぼ生じていないことが明らかになった(表2)。このことから、居住状況によらず、二地域居住世帯も含めて農業振興の方針が受容されていると評価できる。このように二地域居住世帯の中にも、村在住世帯と遜色ない営農主体として捉えるべき層が存在していることが明らかとなった。

本研究で得られた二地域居住に関する知見と分析枠組みは、飯舘村や川内村など他の被災自治体にも展開可能性を持ち、農業支援政策への応用が期待できる。多様な帰還状況の実態を前提に、それぞれの避難区域に応じた支援の方向性を丁寧に検討することにより、多層的な担い手による土地利用体制の再編が可能になると考えられる。

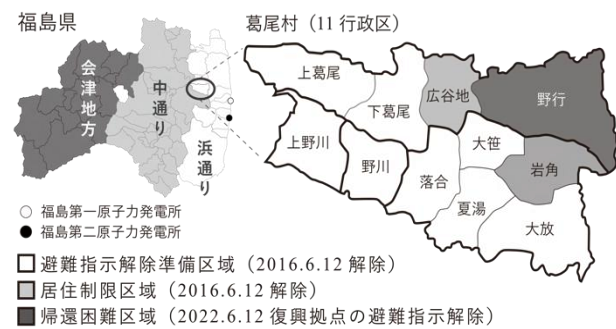


図1 葛尾村の位置と避難区域別の行政区構成

表1 避難区域別の帰還世帯に関する調査結果

	世帯数			人口		うち65歳以上	
	2010	2017	2024	2010	2024	2010	2024
村内全体(実数)	470	85	151	1,531	350	350	212
避難区域別	準備区域	383	79	1,263	315	315	188
	困難区域	87	6	14	268	35	35
	居住制限区域	55	6	11	148	26	-
	帰還困難区域	32	-	3	120	9	-
村内への帰還率(%)	-	18.1	32.1	-	22.9	-	60.6
避難区域別	準備区域	-	20.6	35.8	-	24.9	-
	困難区域	-	6.9	16.1	-	13.1	-
	居住制限区域	-	10.9	20.0	-	17.6	-
	帰還困難区域	-	-	9.4	-	7.5	-
早期帰還世帯の割合(%)	-	57.4	-	-	-	-	-
	準備区域	-	57.7	-	-	-	-
	困難区域	-	54.6	-	-	-	-

資料：調査結果をもとに作成。

参考文献

[1] 丹波史紀(2023)『原子力災害からの複線型復興—被災者の生活再建への道』明石書店。

表2 販売農家の営農類型(n=43)

営農類型	全体	避難区域別		居住状況別	
		準備区域	困難区域	葛尾村在住	二地域居住
販売農家計	43	39	4	31	12
(1)米	2	2	0	2	0
(2)畜産	6	5	1	5	1
(3)花き	1	1	0	1	0
(4)きのこ	1	1	0	0	1
(5)米+畜産	1	0	1	1	0
(6)米+野菜	5	5	0	5	0
(7)米+果樹	1	1	0	0	1
(8)畜産+野菜	2	2	0	1	1
(9)米+花き+野菜	1	1	0	1	0
(10)野菜+果樹	1	0	1	0	1
(11)米+野菜+果樹	1	1	0	0	1
販売農家(推進品目付)	21	20	1	15	6
(12)牧草・飼料作物	3	3	0	2	1
(13)米+穀物	2	2	0	2	0
(14)米+牧草・飼料作物	2	2	0	2	0
(15)畜産+牧草・飼料作物	1	1	0	1	0
(16)穀物+花き	1	1	0	1	0
(17)穀物・野菜	2	1	1	1	1
(18)穀物+牧草・飼料作物	2	2	0	1	1
(19)米+畜産+牧草・飼料作物	1	1	0	1	0
(20)米+穀物+果樹	1	1	0	1	0
(21)米+穀物+牧草・飼料作物	1	1	0	1	0
(22)畜産+野菜+牧草・飼料作物	1	1	0	1	0
(23)畜産+果樹+牧草・飼料作物	1	1	0	0	1
(24)穀物+果樹+牧草・飼料作物	1	1	0	1	0
(25)野菜+果樹+牧草・飼料作物	1	1	0	0	1
(26)米+野菜+果樹+牧草・飼料作物	1	1	0	0	1

資料：調査結果をもとに作成。

福島県大熊町特定帰還居住区域内における 環境放射能の調査と被ばく線量評価について

○研究員 眞島 杏佳^{1,2}、折田 真紀子^{1,2}、柏崎 佑哉^{1,2}、松永 妃都美^{1,2}、高村 昇^{1,2}
(所属 1:東日本大震災・原子力災害伝承館、2:長崎大学)

背景・目的

2011年の東京電力福島第一原子力発電所（福島第一原発）事故により、大量の放射性物質が放出された^[1]。事故後、福島第一原発周辺自治体では避難指示の解除が進められているが、現在も約2万人の住民が帰還できていない。帰還意向のある住民が生活を再開できるよう、帰還困難区域内には「特定帰還居住区域」が設定され、除染作業やインフラ整備が段階的に進められている^[2]。

本研究では、大熊町の特定帰還居住区域において、公道および個人宅地の空間線量率を測定し、住民が帰還した場合に想定される被ばく線量の評価を目的とした。

方法

特定帰還居住区域内の公道の空間線量率は、携帯型放射線サーベイシステム（Radi-probe、千代田テクノル社）を用いて測定した。測定期間は2024年11月から2025年9月とし、月1回の頻度で実施した。測定中は5秒毎に1回の割合で空間線量率データを取得し、GIS上にマッピングを行った（図1）。

個人宅地の空間線量率測定は、2024年11月から2025年2月にかけて実施した。各宅地の中央、手前、奥、左右の計5地点で測定し、その平均値を用いて実効線量を算出した。また、特定帰還居住区域を除染・解体作業の進捗状況に基づき3区域に区分し、区域別に実効線量評価を行った。未除染の宅地においては、空間線量率が比較的高く、かつ土壌採取が可能であった28戸を対象に土壌サンプルを採取した。採取した土壌について、Ge半導体検出器を用いて放射性セシウム濃度を測定した。

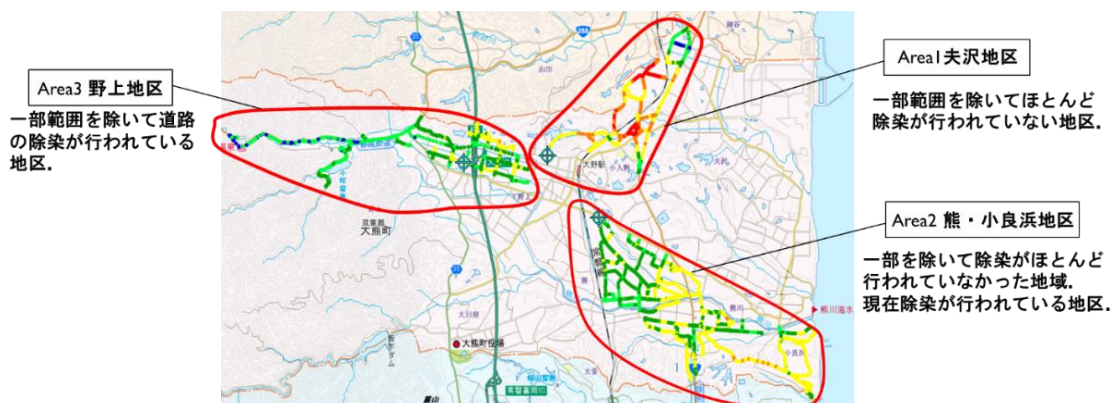


図1. 大熊町特定帰還居住区域の走行ルートと3つの区域

結果

空間線量率から算出した公道上の実効線量の中央値は、2024年11月時点で1.41 mSv/年、2025年9月時点で0.96 mSv/年であった（表1）。また、宅地（107件）の空間線量率

から推定される年間被ばく線量は 5.49 mSv であった。さらに、宅地から採取した土壌に含まれる放射性セシウム濃度と空間線量率との間には、有意な正の相関関係が認められた ($r = 0.714$ 、 $p < 0.05$)。

表 1. 大熊町特定帰還居住区域における空間線量

	全域			区域 1 (大沢地区)			区域 2 (熊・小良浜地区)			区域 3 (野上地区)		
測定日	測定地点*	中央値 ^{a)} (実効線量 ^{b)})	最小値- 最大値 ^{a)}	測定地点*	中央値 ^{a)} (実効線量 ^{b)})	最小値- 最大値 ^{a)}	測定地点*	中央値 ^{a)} (実効線量 ^{b)})	最小値- 最大値 ^{a)}	測定地点*	中央値 ^{a)} (実効線量 ^{b)})	最小値- 最大値 ^{a)}
2024 年 11 月	4636	0.49 (1.41)	0.06- 4.90	948	1.09 (3.33)	0.08- 4.90	2325	0.49 (1.42)	0.13- 1.74	1363	0.29 (0.80)	0.06- 1.35
2025 年 1 月	3262	0.45 (1.28)	0.06- 4.57	602	0.85 (2.54)	0.07- 4.57	1683	0.45 (1.29)	0.12- 1.92	977	0.33 (0.92)	0.06- 1.66
2025 年 3 月	3275	0.42 (1.19)	0.06- 4.89	636	1.09 (3.31)	0.07- 4.89	1532	0.44 (1.25)	0.12- 1.49	1107	0.31 (0.84)	0.06- 1.18
2025 年 5 月	3391	0.38 (1.08)	0.06- 3.83	499	1.13 (3.45)	0.08- 3.83	1595	0.43 (1.22)	0.11- 1.31	1143	0.26 (0.69)	0.06- 0.90
2025 年 7 月	3837	0.36 (1.00)	0.06- 4.10	510	0.90 (2.70)	0.07- 4.10	1212	0.38 (1.06)	0.11- 1.37	1167	0.38 (1.08)	0.11- 1.37
2025 年 9 月	2823	0.34 (0.96)	0.05- 4.68	494	1.05 (3.17)	0.07- 4.68	1301	0.37 (1.05)	0.10- 1.29	1028	0.24 (0.64)	0.05- 1.05

*測定地点数：測定回数を示す。交通規制や路面状況により変動する。 a) : $\mu\text{Sv/h}$ 、b) : mSv/y 。

考察

対象区域の公道における実効線量は全体として低下傾向にあり、公衆被ばくの線量限度に近い水準まで減少していることが示された。一方、除染・解体前の宅地における年間追加被ばく線量は、原子力災害収束後の参考レベルである 20 mSv/年^[3]を下回ってはいるものの、引き続き線量低減化のための除染等の対策が重要であると考えられる。現在、当該区域では解体作業および除染作業が進行しており、今後も継続的に線量評価を実施する予定である。

参考文献

- [1] UNSCEAR, Sources, effects and risks of ionizing radiation: United nations scientific committee on the effects of atomic radiation 2020/2021 report
- [2] 復興庁, 特定帰還居住区域復興再生計画, <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/saiseikyoten/20230928101604.html>
- [3] International Commission on Radiological Protection (2020). Radiological Protection of People and the Environment in Emergency Exposure Situations and Situations of Prolonged Exposure. ICRP Publication 146. Annals of the ICRP, 49(3-4).

原子力防災に関する住民意識調査の結果と 民間団体による原子力防災の学習に関する報告

○研究員 大杉 遥¹、安田 仲宏^{1,2}

(所属 1 東日本大震災・原子力災害伝承館、2 福井大学)

本報告では、原子力立地 13 道県の住民に対して実施された「原子力防災に関する住民意識調査」のアンケート調査及び結果について報告する。さらに、2024 年 4 月に静岡県静岡市にて開催した「原子力防災」を知ることを目的とした勉強会の実践について事例を報告する。

《原子力防災に関する住民知識調査（予備調査）》

東日本大震災から 15 年が経過し、エネルギーの観点では、社会的には原子力発電所の活用が進められている。第 7 次エネルギー基本計画では、「国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく」方針が示されている[1]。このような社会情勢の中で、東日本大震災で経験した原子力災害の知見や教訓を伝承・継承していくこと、また事業者・住民ともに原子力防災の啓発活動を全国的に展開することは、原子力技術に対する「国民からの信頼確保」及び「原子力災害時の減災」といった観点から非常に重要である。そこで、原子力防災の啓発活動をする上での予備調査として、電力原子力立地 13 道県の住民を対象としたアンケート調査を行い、結果の解析を行った。アンケートは、福井大学が作成・Web 調査の手法で実施したものであり、原子力防災に関する「認知」、「意識」、「行動実態」について調査した。本報告では、アンケートの単純集計の結果及びクロス集計の結果について評価・考察した内容を報告する。

《民間団体による原子力防災を学ぶ機会づくりの実践》

「原子力防災」は、原子力発電所で事故が起きた場合などの、放射線からの避難、防護といった身を守るための行動の知識である。2011 年 3 月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故では、周辺住民は避難を余儀なくされた。さらに、将来的には南海トラフ地震、首都直下地震などの大規模災害が予測されており、今後も複合災害に伴う原子力災害への備えが必要不可欠である。一方で、原子力防災教育の普及・定着は浸透しておらず、取組に地域差があることが課題である[2]。以上のことから、原子力及び放射線の「リスク」と「安全・安心」について、専門家と一般市民が出会い、対話し、協働に発展するための機会となる場所づくりが必要と考えた。

本報告では、静岡県静岡市で開催された民間団体の取り組みを事例として紹介する。

参考文献

[1] 資源エネルギー庁 (2025) 「エネルギー基本計画」,

<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218001/20250218001-1.pdf>

[2] 藤本登(2019) 「原子力防災教育の現状と課題」 Bulletin of Faculty of Education, Nagasaki University, Combined Issue Vol. 5, p203～216

東日本大震災・
原子力災害
伝承館

The Great East Japan
Earthquake and Nuclear Disaster
Memorial Museum